

令和6年4月12日

保護者様

名古屋市立北一社小学校
竹内義信

児童の通学時における負担軽減について

日頃は、本校教育活動に際し、ご理解とご協力をいただき、心よりお礼申し上げます。
さて、本校では今年度も昨年度同様、以下の学習用具について、児童の通学時における負担軽減の観点から学校に置いておいてもよいものとしします。この機会に児童の持ち物への記名を確認していただければと思います。

学校に置いておいてもよい学習用具（令和6年度）

教科	学習用具
国語	教科書 書写教科書 書写練習帳
社会	教科書 学習帳「わたしたちのきょうど」 資料集 地図帳
算数	教科書
理科	教科書 学習帳「わたくしの観察実験」
生活	教科書 ファイル「わたしのあゆみ」
音楽	教科書 リコーダー 鍵盤ハーモニカ
図工	教科書 絵の具（作品が完成するまでの期間）
家庭科	教科書 裁縫道具（作品が完成するまでの期間） 学習ノート
体育	保健の教科書（学習が終わるまでの期間） 体操服 体育館シューズ
外国語	Let's Try NEW HORIZON ピクチャーディクショナリー
道徳	教科書

- ※ 上記のものでも、自分が持ち帰りたいものについては持ち帰ってかまいません。
- ※ 上記のもの以外にも、道具箱などに入れて置いておくもの、使う時期のみ置いて帰るものがあります。それらについては担任よりその都度連絡をします。
- ※ 年度末には、すべて持ち帰りますので、ご確認ください。